

令和5年12月14日

三豊市議会議長 浜口 恭行 様

教育民生常任委員長 高木 修

委員会調査報告書

本委員会の所管事務については、令和4年3月28日に開催した令和4年第1回定例会において、委員の任期中、閉会中継続調査することに決し、調査を行ってきた。その結果を下記のとおりまとめたので、三豊市議会会議規則第110条の規定により報告する。

記

1. 調査案件

所管事務等の調査及び立案に資すること並びに議会の監視的機能の充実を図ることを目的とし、閉会中もなお継続的に調査・研究するため、令和4年3月14日開催の委員会において次の事項を調査案件とした。

- (1) 学校再編について
- (2) GIGAスクール構想の推進について
- (3) 子育て世代包括支援センターの充実について

2. 本委員会所属委員

- (1) 令和4年2月22日の臨時会において選任されたのは、次の7名である。

為広 員史	城中 利文	込山 文吉	高木 修	田中 達也
三谷 正史	三木 秀樹			

(選任時の議席順)

- (2) 同日開催の委員会において、委員長及び副委員長を互選により選出した。

委員長	高木 修
副委員長	田中 達也

3. 委員会開催状況と内容（所管事務調査に関連したもの）

調査項目			
開 催 日	学校再編について	G I G A スクール構想の推進について	子育て世代包括支援センターの充実について
令和4年 4月14日	報 告		
	豊中地区学校再編整備地域協議会について		
	報 告		
	適正規模・適正配置検討委員会について		
4月28日	報 告		
	豊中地区学校再編整備地域協議会について		
6月20日	報 告		
	豊中地区学校再編整備地域協議会について		
7月19日	報 告	調 査	調 査
	豊中地区新設小学校（仮称）について	本市の現状について	本市の現状について
	協 議	議会報告会での意見等に関する所管事務調査について	
8月18日	報 告		報 告
	豊中地区新設小学校（仮称）について		第6回三豊市こども・子育て支援センター機能等検討委員会の実施概要について
	協 議	議会報告会での意見等に関する所管事務調査について	
9月14日	報 告		
	豊中地区新設小学校の進捗報告について		
	協 議	議会報告会での意見等に関する所管事務調査について	
10月24日	報 告		
	適正規模・適正配置検討委員会について		
12月13日	報 告		
	豊中地区新設小学校の進捗状況について		
令和5年 1月18日～20日		行政視察	行政視察
		静岡県三島市 「G I G A スクール構想の推進」	静岡県富士宮市 「子育て世代包括支援センターの取組み」
2月2日	報 告		
	豊中地区新設小学校の進捗報告について		
	報 告		
	学校再編整備の今後の取組みについて		

調査項目	学校再編について	G I G Aスクール構想の推進について	子育て世代包括支援センターの充実について
開催日			
4月26日	報告		
	豊中地区新設小学校の進捗状況について		
5月26日	報告		
	豊中地区新設小学校の進捗状況について		
7月11日～13日	行政視察	行政視察	行政視察
		神奈川県秦野市 「ICTマイスター制度」	神奈川県南足柄市 「子育て支援拠点施設にこっと」
		行政視察	
7月24日	報告		
	学校再編整備基本方針（素案）について		
8月21日	報告		
	学校再編整備基本方針（素案）について		
	報告		
	豊中地区新設小学校の進捗状況について		
	協議	議会報告会における質問等に関する所管事務調査について	
9月14日		協議	
		G I G Aスクール構想に関する学校現場との意見交換会の開催について	
10月10日	報告	報告	報告
	学校再編整備計画について	G I G Aスクール構想の推進について	子育て世代包括支援センターの充実について
10月11日		意見交換会	
		G I G Aスクール担当者との意見交換会	
11月22日	報告	協議	
	学校再編整備アンケート結果について	G I G Aスクール構想の推進について	

4. 調査結果及び概要

令和4年第2回臨時会において本常任委員が選任され、閉会中も含めて継続して調査・研究を行う所管事務調査案件として「学校再編について」、「GIGAスクール構想の推進について」及び「子育て世代包括支援センターの充実について」の3件を選定した。

本委員会では、これらの事項について、執行部からの報告、委員会での協議、行政視察研修、意見交換会等を行い、多様な方法を用いて調査・研究を進め、次のとおりの結果となったことを報告する。

なお、議会報告会における質問等に関する所管事務調査結果、行政視察研修の委員会調査報告書及び意見交換会開催報告書については、別途、市議会ホームページ及び市議会だよりにて公表している。

(1) 学校再編について

現状と取組み

これまでの取組みとしては、平成23年5月に策定された三豊市立学校再編整備基本方針を基に、小学校では、詫間町の粟島小学校、箱浦小学校及び大浜小学校を閉校するとともに、山本町の4小学校及び財田町の2小学校を統合し、それぞれ新設小学校を開校する等により、26校から19校となっている。また、豊中町においては、令和8年4月の新設小学校開校を目指し、現在の5校から1校への統合を進めている。

前回の基本方針策定から10年が経過することから、教育委員会は、三豊市学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、学校適正規模・適正配置に関する諮問を行い、令和4年12月に答申を受けた。当該答申においては、小学校については既定の基本方針を原則としつつ、進展の見られない校区の再配置を早急に進めるべきと示されるとともに、中学校については既定の「7町に1中学校を基本とする」ものから、「通学距離や地域の特性等を考慮したうえで配置する」という基本方針の変更が示されている。

現在、当該答申で示された基本方針や適正規模・適正配置の考え方に基づいた三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）の素案について住民説明会を開催する等、基本方針の見直しに向けた協議・検討を進めているところである。

委員会の所見

これまでの小学校の再編においては、進捗面ですでに地域間の差が生じている。学校再編を進めるに当たっては、学校施設が地域活動の拠点としての役割を持ち、地域のシンボルであることについての配慮は十分になされるべきではあるが、その主目的がそこで学ぶ子どもたちのために教育的観点から行われるものであることをしっかりと意識しなければならない。本市の教育行政にとってあるべき学校の姿という点で見れば、地域間の差は、子どもたちにとっての教育環境の差となっている。

このことを踏まえ、現在進めている再編基本計画の改定や今後の再編の実行におい

ては、子どもたちや保護者といった学校の当事者の声を十分に聴きながら、子どもたちの教育を第一に据えて取り組んでいくことが求められる。

(2) G I G Aスクール構想の推進について

現状と取組み

G I G Aスクール構想においては、本市も1人1台端末が実現し、I C T教育環境が整備される中、I C Tの活用によって従来の学びをより充実させていくことに取組みが進んでいる。このことについては①個別最適な学び、②学習機会の幅の拡充、③自動化・効率化という3つのテーマを設けて取り組んでおり、併せてデジタル社会における情報教育を推進している。

具体的には、①個別最適な学びにおいては、自学自習でのA Iドリル(Q u b e n a)といったデジタル教材の日常的な活用を目標としており、教員向け操作研修の実施や、市内学校の事例の共有などにより、令和5年度末までに100%の学級での活用を目指している。②学習機会の幅の拡充においては、指導用デジタル教科書を用いて、図表や動画を視聴しながらの学習や、オンラインによる交流などを実施しており、I C T支援員による研修や研究授業への支援を行っている。③自動化・効率化においては、情報共有等ができる学習支援システム(S k y M e n u)の授業での活用や、G o o g l eフォームといったグループウェアの活用を進めている。

情報教育においては、タイピング練習やプログラミング学習アプリの導入や、デジタルシティズンシップ指導教材「G I G Aワークブックみとよ」を制作し、学校に配布、研修会を実施している。また、タブレット端末の持帰りの実施については、学校又は学年により発達に応じた取組みになっており、1学期中に持帰りを実施した学校は、小学校11校、中学校4校となっている。

その他、全体的な推進施策として、I C Tを活用した授業づくりや研究計画の指導、助言者として学校教育課の職員派遣や、希望があった学校には原則週1でI C T支援員を派遣、また、教員向けに学習I C Tに関する情報を集約した学習I C Tサポートサイトを開設している。

委員会の所見

G I G Aスクール構想の下、I C T活用の学習基盤が整った。今後は、これらをより積極的に活用していくことが求められることから、活用において学校間、教師間での格差が出ないようにすることが大きな課題となっている。

委員会では、学校現場でのI C T活用の状況の確認と実際に活用する教師の声を聴くため、令和5年10月11日に市内中学校のG I G Aスクール担当者との意見交換会を実施し、当該意見交換会で得られた現場からの意見、要望等のうち重要なものについて、議長を経由し、教育委員会に対し要請を行った。

(3) 子育て世代包括支援センターの充実について

現状と取組み

平成31年4月に設置された子育て世代包括支援センター「なないろ」は、妊娠期から18歳までの子どもやその保護者の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が対応するとともに、関係機関との連絡調整を含めて、切れ目のない支援を提供している。

組織・体制としては、本市では、妊娠期から産後4カ月頃までの不安定な時期を継続して支援する母子保健コーディネーターと4カ月頃から引き継ぐ母子保健担当保健師を「地区担当保健師」が兼務し、就学前まで担当している。就学後は、学校支援連携員、社会福祉士、保健師の3人体制の就学後担当に引継ぐ。

また、令和5年度からは、母子保健を担う子育て世代包括支援センターと児童福祉を担う子ども家庭総合支援拠点を一つのグループに編成し、こども家庭センターの設置を見据えた体制作りを進めている。設置に際しては、現在行っている事業に加え、支援を要するケースのサポートプランの作成や子どもの居場所づくりなどの地域資源と一体となった支援体制の構築と、十分な知識と判断ができる統括支援員等の専門員の配置も求められており、これら要件を満たした上で令和6年4月の設置に向け、現在取組みを進めている。

委員会の所見

子育て世代包括支援センター「なないろ」をはじめ、子ども家庭総合支援拠点など相談支援体制が整いつつある一方で、本庁舎周辺整備の中で検討されていた子育て支援拠点施設については、場所を含め、現在まで整備に向けた具体的な進展がみられない。子どもや保護者に寄り添った継続的・包括的な伴走型の相談支援をより効果的・効率的に実行するためには、子育て世代が集い、交流し、抱える不安や問題を気軽に相談できる環境整備と、行政手続きのワンストップ化に向けた子育て支援に関わる行政機能の集約化が必要であり、そのための新たな子育て支援拠点施設の整備が必要である。

まずは、施設整備に向けた具体的方針を早急に固め、整備に向けた取り組みを前進させることが求められる。